

～第4種踏切道において発生した、列車と通行者との衝突による死亡事故～

鉄道事業者名：東日本旅客鉄道株式会社

事故種類：踏切障害事故

発生日時：平成31年3月21日 17時47分ごろ

発生場所：神奈川県ずし 逗子市

よこすか 横須賀線 逗子駅構内

やまね 山の根踏切道（第4種踏切道：遮断機及び警報機なし）

<概要>

久里浜駅発上総一ノ宮駅行きの上り普電第1786S列車の運転士は、逗子駅構内を速度約53km/hで走行中、山の根踏切道付近で異音を認めたため非常停止の手配と防護無線の発報を行った。現場を調査したところ、線路内で負傷者が発見され救急車の手配が行われたものの、死亡が確認された。

その後、映像記録から死亡者は同踏切道の南側から進入した踏切通行者で本件列車に衝突したことが判明した。

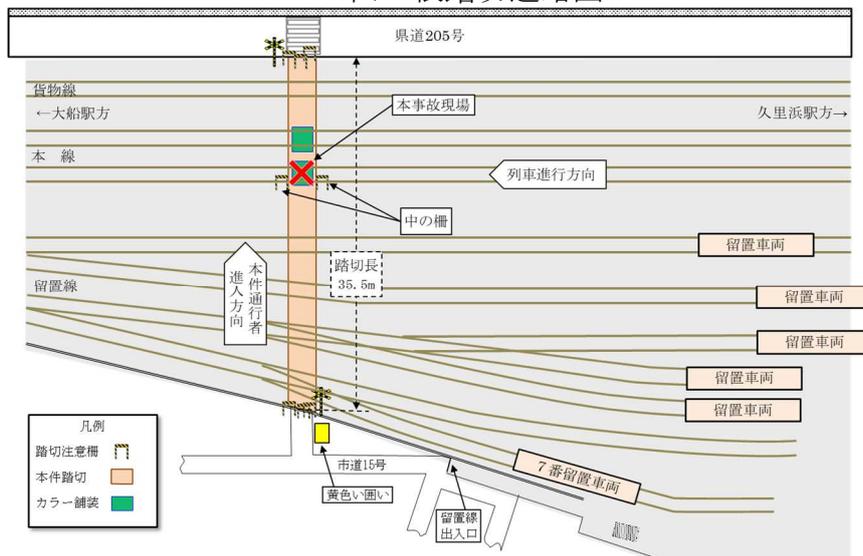
<事故現場付近周辺図>

<本件通行者進入側から見た山の根踏切道の状況>



※この図は、国土地理院の地理院地図（電子国土Web）を使用して作成

<山の根踏切道略図>



<山の根踏切道から見た
久里浜駅方の見通し状況>



<山の根踏切道南側から見た留置線の見通し
(事故後に撮影)>



<原因>

本事故は、踏切遮断機及び踏切警報機が設けられていない第4種踏切道である山の根踏切道の上り線に列車が接近している状況において、同踏切道を通行中の歩行者が上り線に進入したため、同列車と衝突したことによるものと推定される。

上り線に同列車が接近している状況において同歩行者が上り線に進入したことについては、同歩行者が同列車の接近に気付かなかった可能性及び同踏切道は横断線数が多く踏切長が35.5mと長い上、状況によっては留置車両により本線を見通せない範囲が多くなるという構造であり、踏切進入時の安全確認のみでは安全に渡り終えることが困難であることが関与している可能性が考えられるが、同歩行者が死亡しているため、詳細な状況を明らかにすることはできなかった。

<再発防止のために望まれる事項>

踏切遮断機及び踏切警報機が設けられていない第4種踏切道は、廃止又は踏切保安設備を整備すべきものである。

本件踏切は横断線数が多く踏切長が長いことから、踏切進入時の安全確認のみでは安全に渡り終えることが困難であり、かつ、状況によっては留置車両により本線を見通せない範囲が多くなる上、留置線の出入車両、本線、貨物線の列車の確認も必要となることから、本件踏切を通行するには常に周辺に注意を払う必要があると考えられる。また、踏切保安設備を設置することは技術上著しく困難であり、東日本旅客鉄道株式会社は逗子市などに廃止に向けた働きかけを行っていたが、話し合いが進んでいない状況で本事故が発生している。

これらのことから、まずは、踏切通行者に対する注意喚起の強化など、本件踏切の特殊性を考慮した緊急的な対応を行うとともに、同社、逗子市、地域住民等の関係者は、安全を優先する観点から本件踏切の廃止及び代替の横断施設の整備その他について協議を進め、早期に方針を定めて、具体的な取組を実施する必要がある。

詳細は、[運輸安全委員会ホームページ \(http://www.mlit.go.jp/jtsb\)](http://www.mlit.go.jp/jtsb) より、[鉄道事故調査報告書](#)をご覧ください。